

佐伯市地域福祉計画・佐伯市地域福祉活動計画 令和4年度の評価結果（概要）

令和5年8月

◆佐伯市地域福祉計画・佐伯地域福祉活動計画の令和4年度実施報告 評価一覧表

基本目標	取組の基本方針	佐伯市地域福祉計画(佐伯市)								佐伯市地域福祉活動計画(佐伯市社会福祉協議会)							
		No.	施策名	担当部署	R1評価	R2評価	R3評価	R4評価	No.	事業名	R1評価	R2評価	R3評価	R4評価			
1 やさしい心と人づくり	1 地域の交流・ふれあいの促進	1	「さいきの茶の間」の推進	高齢者福祉課	A	A	B	B	1	「ふれあい・いきいきサロン」の推進(市受託事業)	A	A	A	A			
		2	「ふれあい・いきいきサロン」の推進	健康増進課	A	B	B	B	2	子育てサロンの運営支援	A	A	B	B			
		3	敬老会への支援	高齢者福祉課	B	B	B	B	3	子ども食堂立ち上げ・運営支援	B	B	B	B			
		4	障がい者の交流の場づくりへの支援	障がい福祉課	A	B	B	B	4	児童館・放課後児童クラブの運営(指定管理事業)	A	B	B	B			
		5	地域子育て支援拠点や放課後児童クラブの充実・強化	こども福祉課	A	A	A	A	5	地域行事への支援	A	A	A	A			
		6	子どもの居場所づくりに対する支援	こども福祉課	A	A	A	A									
		7	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課	A	B	B	B									
		8	地域行事への支援	全庁	A	A	A	A									
	2 福祉意識の醸成	9	「佐伯市人権施策基本計画」「佐伯市人権施策基本計画に係る実施計画」の推進	福祉保健企画課	B	A	A	A	6	社協ちびっこフェスティバルの開催	A	B	A	A			
		10	人権・同和教育研究大会等の開催	学校教育課・社会教育課	B	B	B	B	7	福祉体験プログラムの実施	A	A	B	B			
		11	人権学習会の開催	社会教育課	B	B	B	B	8	福祉スクールの開催	A	A	A	A			
		12	学校における人権教育の推進	学校教育課	B	B	B	B	9	社会福祉大会の開催	-	B	-	A			
		13	学校等での福祉体験教室の開催支援	障がい福祉課	A	B	B	B									
		14	ボランティア養成講座の開催	障がい福祉課	A	A	A	A	10	ボランティアの活動啓発・支援	A	B	A	B			
	3 ボランティア・NPO等の育成	15	ボランティア・NPOに関する広報	地域振興課	A	C	C	C	11	生活支援ボランティア講座の開催(地域づくり大作戦)	B	B	B	A			
		16	ボランティア・NPOに関する講演会・研修会の開催	地域振興課	B	C	D	D	12	ボランティア手帳の発行	A	C	B	B			
		17	ボランティア・NPOの活動拠点の充実	地域振興課	B	C	C	C	13	NPO、企業ボランティア団体との協働の推進	B	C	B	C			
		18	「佐伯市まちづくり交流倶楽部」の充実	地域振興課	B	C	D	C	14	夏のボランティア体験事業	A	D	B	B			
		19	市民と市による協働の推進	地域振興課	A	A	A	A	15	各種ボランティア講座の開催	A	A	B	A			
		20	市民参加制度の条例の制定	コミュニティ創生課	D	C	D	A	16	ボランティア団体の支援	A	B	B	B			
	4 関係団体の活動促進	21	社会福祉協議会の活動支援	福祉保健企画課	A	A	A	A	17	民生委員児童委員会の支援	A	A	A	A			
		22	民生委員児童委員協議会の活動支援	社会福祉課	A	A	A	A	18	ボランティア連絡協議会の支援	A	B	B	B			
		23	老人クラブの活動支援	高齢者福祉課	B	B	B	B	19	地区社協の活動支援	A	A	A	A			
		24	障がい者団体の活動支援	障がい福祉課	A	B	B	B	20	老人クラブ連合会の支援(市受託事業)	A	B	B	A			
		25	母親クラブの活動支援	こども福祉課	A	A	A	A									
		26	健康づくり地区組織の活動支援	健康増進課	A	A	B	B									
2 支えあう地域づくり	1 地域のネットワークづくりと支えあい活動の促進	27	支えあいの地域ネットワークの推進	社会福祉課	A	A	A	A	21	地域福祉ネットワーク事業の推進	A	B	B	A			
		28	避難行動要支援者名簿の作成	社会福祉課	A	A	B	A	22	地域づくり大作戦(市受託事業:生活支援体制整備事業)	B	B	B	A			
		29	認知症サポーターの育成	高齢者福祉課	A	B	B	A	23	フードバンクおおいの協力	A	A	A	A			
		30	徘徊SOSネットワークの見直し	高齢者福祉課	B	B	B	A	24	共同募金委員会の運営	A	A	A	A			
		31	高齢者見守りネットワークの活動推進	高齢者福祉課	B	B	B	B									
		32	支えあう地域づくりの促進(生活支援体制整備の拡充)	高齢者福祉課	B	B	B	B									
		33	要保護児童対策に関わるネットワークの強化	こども福祉課	A	A	A	A									
		34	コミュニティ組織づくりの支援	地域振興課・コミュニティ創生課	A	B	A	A									
		35	過疎高齢化集落対策の推進	地域振興課・コミュニティ創生課	B	B	A	A									
	2 活動拠点の確保	36	さい城山(しろやま)桜(さくら)ホールの利用促進	地域振興課	B	B	C	C	25	社会福祉センター・地域福祉センターの運営(指定管理)	A	A	A	A			
		37	地域子育て支援拠点の支援・充実	こども福祉課	A	A	A	A	26	地域の寄り合い所の確保・運営支援(地域づくり大作戦)	B	A	A	A			
		38	公民館講座の減免措置	社会教育課	B	B	B	B	27	ボランティアの拠点の確保	A	A	A	A			
		39	指定管理者への指導監督	全庁	B	B	B	B									
		40	空き家や市有財産の有効活用	コミュニティ創生課・行政マネジメント課	B	B	B	B									
		41	広報等による情報提供	福祉保健課	A	A	A	A	28	社協だよりによる情報提供	A	A	A	A			
1 情報提供の充実	42	出前講座・説明会等の開催	高齢者福祉課・障がい福祉課・健康増進課	A	A	A	A	29	ホームページ・SNS等による情報発信	A	A	A	A				
	43	最新の地域資源マップ情報の提供	福祉保健課	A	A	A	B	30	ケーブルテレビによる情報発信	A	A	A	A				
	44	障がい者に配慮した情報提供の推進	障がい福祉課・秘書広報課	A	B	A	A	31	地域資源マップの作製(地域づくり大作戦)	A	A	A	A				
								32	「ひとしずくちゃん」による広報	A	A	A	A				
	45	保健福祉全般に関わる相談支援体制の整備・充実	高齢者福祉課・障がい福祉課	A	A	A	A	33	弁護士による無料法律相談会	A	A	A	A				
	46	高齢者に関わる相談支援体制の充実(佐伯市地域包括支援センター)	高齢者福祉課	B	A	A	B	34	民生委員による心配ごと相談会	A	A	A	A				
	47	障がい者に関わる相談支援体制の充実	障がい福祉課	A	A	A	A	35	生活困窮者自立支援事業(市受託事業)	A	A	A	A				

基本目標	取組の基本方針	No.	施策名	担当部署	R1評価	R2評価	R3評価	R4評価	No.	事業名	R1評価	R2評価	R3評価	R4評価
3 サービスを利用しやすいしくみづくり	2 相談支援体制の充実	48	児童に関わる相談支援体制の充実	こども福祉課	A	A	A	A	36	総合相談事業	A	A	A	A
		49	健康づくりに関わる相談支援体制の充実	健康増進課	A	A	A	A	37	地域包括支援センターランチ(市受託事業)	A	A	-	-
		50	生活困窮者に関わる相談支援体制の充実	社会福祉課	B	A	A	A	38	資金貸付事業	A	A	A	A
		51	人権に関する相談支援体制の充実	福祉保健企画課	B	B	A	A						
		52	教育相談支援体制の充実	学校教育課	B	B	B	B						
	3 福祉サービスや健康づくり事業の充実	53	高齢者福祉サービスの充実	高齢者福祉課	B	B	B	B	39	高齢者福祉サービスの充実	C	B	A	A
		54	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉課	A	A	A	A	40	独居世帯への相談・見守り・終活等の支援	C	C	C	C
		55	子育て支援サービスの充実	こども福祉課	A	A	A	A	41	毎日型配食サービス	A	A	A	B
		56	健康づくり事業の充実	健康増進課	A	B	B	B	42	障がい福祉サービスの充実	B	B	B	B
		57	こころの健康づくりの推進	障がい福祉課	B	B	B	A	43	子育て支援サービスの充実	A	A	B	A
									44	健康づくり事業の充実	A	A	A	A
	4 権利擁護体制の充実	58	障がい福祉サービス利用に関わる権利擁護体制の整備	障がい福祉課	A	A	A	A	45	日常生活自立支援事業(県受託事業)	A	A	A	A
		59	高齢者に対する権利擁護対策の充実(佐伯市地域包括支援センター権利擁護業務)	高齢者福祉課	B	B	B	B	46	成年後見制度の利用促進	A	A	A	A
		60	成年後見制度の利用支援	高齢者福祉課・障がい福祉課	B	A	A	B						
61		悪質商法等に関する情報提供の推進	市民課	B	B	B	B							
62		悪質商法等に関する相談窓口の充実	市民課	B	B	B	B							
4 安全・安心なまちづくり	1 地域ぐるみの防犯・防災対策の推進	63	佐伯市避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の推進	社会福祉課	C	C	C	B	47	災害ボランティアセンターの設置・運営	A	A	A	A
		64	地域防災力の強化	防災危機管理課	B	B	B	B	48	地域防災講座への講師派遣	A	A	A	A
		65	消防団員の更なる入団促進と消防団協力事業所表示制度の拡充	消防総務課	B	B	B	B	49	防災教育プログラム事業	A	A	A	A
		66	防災情報システムの充実	防災危機管理課	B	B	B	B	50	災害ボランティアネットワーク協議会の運営	A	A	B	A
		67	高齢者の見守り活動の促進	高齢者福祉課	B	B	B	B	51	災害に対応できる職員の育成	B	B	B	A
		68	子どもの見守り活動の促進	学校教育課・社会教育課・こども福祉課	A	A	A	A	52	防災標語づくり	B	A	A	A
									53	緊急情報キット事業	A	A	A	A
									54	高齢者や子どもの見守り活動の推進	B	B	B	B
	2 誰にでもやさしいまちづくりの推進	69	公共交通網の確保及び生活交通体系の構築の検討	地域振興課	B	B	B	B	55	新たな移送サービスの検討	B	B	B	B
		70	道路等のバリアフリー化	建設部	B	B	B	B						
		71	障がい者に配慮した公共施設の点検整備	障がい福祉課	B	A	B	B						
		72	高齢者や障がい者の住宅改修への支援	高齢者福祉課・障がい福祉課	B	B	B	B						
		73	空家等の「予防」「適切な管理」の推進	コミュニティ創生課	B	B	B	A						
		74	犯罪被害者等への支援	福祉保健企画課	B	B	A	A						
75		犯罪をした者等への社会復帰支援の検討	社会福祉課	B	B	B	B							

施策評価調書【令和4年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
Ⅰ やさしい心と人づくり	P47~P57	A

関係課名	【佐伯市】全庁、高齢者福祉課、健康増進課、障がい福祉課、こども福祉課、福祉保健企画課、社会福祉課、地域振興課、コミュニティ創生課、学校教育課、社会教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	--

【Ⅰ 基本目標の基本的な考え方】

同じ地域に住む人同士が知り合い、助け合う意識は、日常的なふれあいの中から生まれるものが多いため、地域の中で、住民同士が自然に交流できる「寄り場」づくりや、日ごころからのあいさつ・声かけ等による交流・ふれあいの促進を図ります。

【Ⅱ 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
Ⅰ 地域の交流・ふれあいの促進	3.38	3	5			3.40	2	3			A
Ⅱ 福祉意識の醸成	3.20	1	4			3.75	3	1			A
Ⅲ ボランティア・NPO等の育成	2.71	3		3	1	3.14	2	4	1		B
Ⅳ 関係団体の活動促進	3.50	3	3			3.75	3	1			A
合計	3.19	10	12	3	1	3.45	10	9	1		A

【評価区分】

【評価区分】		【総合評価基準】	
A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
1	「さいきの茶の間」の推進	高齢者福祉課	新たに1箇所の茶の間が開設し、2箇所が休止したため、3月末時点で、58箇所が実施しています。	地域の交流の場ができる事で、高齢者の介護予防・生きがいづくりの場が増加しました。今後も、介護予防に資する活動をさらに地域に浸透させるべく、新設・継続に努めていきます。助成要件は今後も社会情勢なども見ながら検討を継続していきます。	B	
5	地域子育て支援拠点や放課後児童クラブの充実・強化	こども福祉課	子育て中の親子が気軽に集える交流の場づくりやきめ細かな子育ての相談体制を引き続き実施できました。市内の地域子育て支援拠点と児童館が協働し、施設の紹介リーフレットを作成し、市報R5、2月号と一緒に全戸配布しました。今後も事業者との連携により、地域に根差した事業を展開します。 地域子育て支援拠点 7カ所 延べ利用者数 24,813人(R5.3.31) 放課後児童クラブ 24クラブ 登録児童数 893人(R4.4.1)	基本的に現計画を踏襲するとともに、他の課とも協力して、活動についての周知を図り、利用者の増加に努めていきます。	A	
17	ボランティア・NPOの活動拠点の充実	地域振興課	まちづくりセンター「よろうや仲町」の閉館後は、さいき城山桜ホールの交流スペースに活動拠点を移し、打合せや会議に利用するなど、供用を開始しています。	交流スペースは、市民団体等に限らず、多くの市民も利用しています。利用については、一部制限や把握が困難なことから、今後、検討し利用促進を図ります。 ※基本目標2 36さいき城山(しろやま)桜(さくら)ホールの利用促進と同様です。	C	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
1	「ふれあい・いきいきサロン」の推進(市受託事業)	地域福祉課	<p>サロンの効果と参加者の健康状態を把握するため、体力測定の実施・基本チェックリストを活用し、検証を行いました。また、自主型サロンへ体力測定実施を積極的に促しました。今年度は評価用紙の見直し、実施後の個々の課題抽出、今後の個別での自宅での体力づくりについての指導も行いました。</p> <p>体力測定 支援型93か所、自主型8か所</p>	<p>全体的に運動機能、口腔機能、認知機能、気分の落ち込みにチェックが多い状況は変わりませんが、感染対策を行いながらサロンは活動9割以上の再開となりました。</p> <p>体力測定の数値の低下も少なくなり、体力測定実施後のフィードバックにより、個人の意識向上に繋がっています。</p> <p>引き続き、サロン継続支援とともに、フレイル予防を目的とした内容の見直し等を行います。</p>	A	
			<p>自主型サロン協力者研修会を年間2回開催しました。佐伯市の介護保険の現状、廃用予防、認知症予防について学習しました。</p> <p>サロン支援員研修会を年間3回、お助け隊研修会を年間4回開催しました。令和3年度から運動機能(廃用予防)に向けた技術研修を中心に学習しており、高齢者に生じやすい日常生活上の課題と改善点、重点的に取り組むべき体操や注意点など現場で取り組める健康増進プログラムについても再学習しました。</p>	<p>2年振りの自主型サロン協力者研修会開催でしたが、参加者の学ぼうとする意欲の高さを再認識できました。サロン運営に関しては、「参加者減少」が著しく、サロン自体では解決できない地区の問題となっています。</p> <p>今後サロンを軸に地区全体へと「地域づくり」が波及していくよう、各支部の生活支援コーディネーターと協働し、対策を検討していきます。</p> <p>研修会終了後の専門職による再学習・実地支援等を継続的に行い、学習内容の定着に努め、サロン活動の活性化、高齢者のフレイル予防に重点をおき、進めていきます。</p>		
			<p>レクリエーション用具の冊子を活用し、貸し出しを行いました。</p>	<p>引き続き、冊子を使用しての説明や軽量で持ち運びしやすいレクリエーション用具の整備を進めていきます。</p>		
			<p>自主型サロン協力者研修会参加者(133名)、サロン支援員研修会参加者(28名)に事後アンケートを実施しました。</p>	<p>引き続き、集計結果を参考に開催場所や頻度等の見直しを行い、高齢者のフレイル予防に対する効果的なサロン活動を目指します。また、多職種との連携を図りながら、研修内容の充実に努めていきます。</p>		

7	福祉体験プログラムの実施	地域福祉課	市内の小中学校に福祉体験プログラムをPRし、今年度は13回実施しました。福祉体験の内容については、車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、点字体験、盲導犬体験、手話体験、フラワーアレンジメントを行いました。	新型コロナの感染予防対策に伴い、大規模校では実施を見合わせる学校もありました。実施した学校については、感染予防対策に留意しながら、開催する事が出来ました。福祉体験プログラムの開催頻度が少ない支部もあり、指導方法など再確認する機会となりました。 次年度は、新しいプログラムを加えるなどの工夫をしていきたいと考えています。	B	
---	--------------	-------	---	--	---	--

施策評価調書【令和4年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
2 支えあう地域づくり	P58～P62	A

関係課名	【佐伯市】全庁、社会福祉課、防災危機管理課、高齢者福祉課、子ども福祉課、地域振興課、コミュニティ創生課、行政マネジメント課、社会教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	---

【1 基本目標の基本的な考え方】

地域で手助けを必要としている様々な人たちを支えるためには、市民や関係団体が、個々の活動を進めるとともに、身近な地域単位で密接につながることが大切です。そのため、関係者が連携して支援を要する人を把握し、協力して支援していくネットワークづくりや、地域単位の支えあい活動の促進に努めます。

【2 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 地域のネットワークづくりと支えあい活動の促進	3.78	7	2			4.00	4				A
2 活動拠点の確保	3.00	1	3	1		4.00	3				A
合計	3.50	8	5	1		4.00	7				A

【評価区分】

【総合評価基準】

A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
28	避難行動要支援者名簿の作成	社会福祉課	災害時避難行動要支援者については4半期に1度名簿情報を更新しており、新規対象者や未返信者には同意書を発送し、同意を得た1,362人分の名簿を区長及び民生委員に提供しました。また、消防署に加え、佐伯警察署にも名簿を提供しました。	避難行動要支援者名簿の提供に関する同意書を発送し、令和4年7月末時点で返信が無かった約309名に対して訪問や施設入所者の確認等を行いました。令和4年度末時点で同意・不同意の意思確認ができていない方は、236人となっています。	A	
29	認知症サポーターの育成	高齢者福祉課	認知症サポーター養成講座14回(市役所9回・出張開催5回)、計395人が受講しました。ステップアップ講座1回(出張開催)は、18人が受講しました。今年度は、市役所での定例開催に加え、SOSネットワークに協力機関として登録された法人会青年部の加盟事業所向けにも開催しました。また、文理高校と豊南高校にてサポーター養成講座も開催し若い世代向けにもサポーター育成が出来ました。	今年度は、コロナ禍が前年度比で軽減したこともあり、定例開催が安定的に開催され(定例開催5回、参加者計88人)、法人会青年部向けも3回計28人の参加で、聴いて欲しい層に向け発信が進みました。今後、受講者の中で、チームオレンジで活躍してくれる人材を発掘するべく、ステップアップ講座へ繋げる体制構築もさらに進める必要があります。また、若い世代へのサポーター養成講座は今後も毎年続けて行うことが効果的であると考えます。	A	
34	コミュニティ組織づくりの支援	地域振興課 コミュニティ創生課	<p>【地域振興課】</p> <p>コミュニティ助成事業は2地区に合計490万円を交付し、コミュニティ活動の支援を行いました。また、佐伯創生推進総合対策事業として、各地域の課題解決等を支援するため補助金を交付しました。</p> <p>【コミュニティ創生課】</p> <p>第1期取組地域である青山、西上浦、宇目、直川地域においては、各地域とも組織設立準備会を立ち上げ、具体的な組織づくりの検討を行いました。</p> <p>第2期取組地域である渡町台、大入島、鶴見、米水津地域については、各地域とも「新たな地域コミュニティ組織を考える会」を設置し、新たな組織の必要性について検討を行いました。</p>	<p>【地域振興課】</p> <p>今後もコミュニティ強化など地域づくりに繋がる事業を積極的に支援していきます。</p> <p>【コミュニティ創生課】</p> <p>第1期取組地域(青山、西上浦、宇目、直川地域)においては、全ての地域で地域コミュニティ協議会を設立することができました。</p> <p>第2期取組地域(渡町台、大入島、鶴見、米水津地域)については、各地域とも「新たな地域コミュニティ組織」が必要であるとの結論に至り、令和5年度から組織設立準備会を立ち上げることとなった。令和5年度から検討を始める第3期取組地域として、下堅田、木立、上浦、本匠地域を選定することができた。</p>	A	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
22	地域づくり大作戦(市受託事業: 生活支援体制整備事業)	地域福祉課	<p>20協議体に17名の2層生活支援コーディネーター(SC)を配置。担当者会議内で地域課題の共有を目的に、グループワークや、コーディネーターカ向上研修会等を実施し、資質向上に努めました。また、SC紹介のチラシを作成し、地域や事業所等に配布しました。</p> <p>高齢者等の日常生活におけるちょっとした困り事への支援として、住民主体による有償ボランティア団体の課題の把握等を行い、他市町村の団体との交流会を開催しました。</p> <p>・佐伯支部 大入島 サポーター30名、利用実績 0件 木立 サポーター 8名、利用実績 18件 青山 サポーター22名、利用実績 1件 西上浦 サポーター 9名、利用実績 1件</p> <p>・弥生支部 床木「とことこ隊」21名、利用実績 5件 ちよこちよこマーチ 15名、利用実績54件</p> <p>・本匠支部 サポーター31名、利用実績24件</p> <p>・宇目支部 サポーター60名、利用実績131件</p> <p>・直川地区 住民による設置、利用実績70件</p>	<p>小地域毎の新たな社会資源の把握に努め、社会資源一覧表を更新し、市社協のHPに掲載しサービスを必要とする方に対する情報提供を行いました。ケアマネジャー等の事業所に生活支援コーディネーターの紹介チラシや有償ボランティア団体チラシ等を作成し、配布活動を行いながら、他機関連携にも努めました。</p> <p>・宇目支部 年に2回チラシを個別回覧して、活動の周知に努めました。昨年度に比べて実績も大幅に増加していることから、今後も継続して活動できるようにボランティア会員の募集にも力を入れていきます。</p> <p>・佐伯支部 11月に西上浦車地区に新たな団体が立ち上がり、初動から関りを深め補助金の案内、アドバイス等を行います。思っていたほど実績が上がらないことから、地域の課題を共有し引き続き支援を行います。また、ボランティア団体同士の交流会を行い、他地域との情報交換を行います。</p> <p>・鶴見支部 (鶴鶴クラブ) 新期協力会員3名。 草刈りや草取り以外に、受診付き添いや洗濯、また買い物代行など家事支援依頼も対応。今後も多様化するニーズに柔軟に対応できるよう住民の声や会員の意見交換の機会をもち、支え合い仕組み構築を支援します。</p>	A	

22	地域づくり大作戦(市受託事業: 生活支援体制整備事業)	地域福祉課	<p>・鶴見支部 サポーター33名、利用実績67件</p> <p>・米水津支部 サポーター45名、利用実績59件</p> <p>・蒲江支部 畑野浦 サポーター10名、利用実績40件 竹野浦河内 サポーター 3名、利用実績 8件</p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員から地域の困りごとについて相談を受けた。</p> <p>地域ケア会議、ケアマネジメント支援会議に出席し困りごとの把握に努めました。</p> <p>今年度は「傾聴ボランティア養成講座」「ちょこっとボランティア養成講座(本部・上浦)」を開催し、住民同士の支え合い意識の向上を図り、地域ニーズとのマッチングへの強化を行いました。(傾聴ボランティア活動実績6件)</p>	<p>・米水津支部 (米水津たすけ愛隊) サポーターの新規加入4名、相談内容ではズボンのゴム入れ等生活の中の困り事に細やかに対応しました。草刈り等力作業に加えて多様なニーズが予測され、より一層の課題共有・情報交換の機会も求められます。引き続き、支え合いの啓発と周知を行います。 (うらしろ山桜の会) 浦代浦で散歩をしながら見守りを意識した、高齢者の見守り活動がはじまっています。</p> <p>生活の中で見守りあい、定期的な話し合いを通して見えてきた課題を関係機関へつなぎました。多様な支え合いの在り方が地域に点在できるように引き続き協力・支援します。</p> <p>今まで以上に地域に出向き住民の声に耳を傾ける機会を設けていきます。</p> <p>協議体ごとに定期的に「困りごと」を検討する機会を設けて行きます。</p> <p>地域課題の課題解決として、傾聴ボランティア養成講座・ちょこっとボランティア養成講座を開催し、ニーズとのマッチングを行いました。次年度も様々な養成講座を開催、同時にニーズとのマッチングの仕組みを構築していきます。</p>	A	
----	--------------------------------	-------	--	--	---	--

22	地域づくり大作戦(市受託事業:生活支援体制整備事業)	地域福祉課	<p>生活支援コーディネーターが把握していた地域資源を『見える化』をするため、社協ホームページに情報を掲載しました。</p> <p>移送サービスの課題解決に向け、本匠支部ではコミュニティバスの乗車体験や直川支部では社会福祉法人との『直川地域福祉推進連絡準備会』を3回開催しました。</p> <p>地域ケア会議やケアマネジメント支援会議に参加することで専門職との繋がり構築ができました。</p>	<p>次年度は、県の移動支援のモデル事業を受ける為、住民と一体となって取り組んでいきます。</p> <p>地域ケア会議やケアマネジメント支援会議への参加は継続して行います。加えて、ケアマネ協など既存の集まりにも生活支援コーディネーター(SC)として積極的に参加し、課題の共有や社会資源の提供等を行っていきます。ケア会議等で抽出された、生活課題の分析を行い、課題解決を進めていきます。</p>	A	
26	地域の寄り合い所の確保・運営支援(地域づくり大作戦)	地域福祉課	<p>空き家を利用した居場所づくりについて、他市町村の取り組みを知るため視察に行き、協議体等に情報提供を行いました。また直川地域では、旧幼稚園園舎を活用して多世代交流の居場所ができあがりました。</p> <p>鶴見の拠点(鶴見支部)地域住民の交流と親睦、介護予防や生きがいづくりを目的に介護予防活動を実施しました。また、地域行事へ参加し、活動発表なども行いました。</p> <p>延べ実施回数 40回 延べ利用者数 315名 延べ協力者数 223名</p>	<p>公民館の使用頻度、空き家や空き教室、廃校など、どの程度市内にあるのか、また、地域づくりで住民が使用することは可能なのか、市の協力を得ながら、情報収集を行っていきます。直川地域の動きをモデルとして、他の地域も取り組みの参考にしていきます。</p> <p>体操教室だけではなく、季節行事を取り入れたり、地域ボランティアとの交流など、活動内容の工夫をしました。また、地域の公民館で拠点活動発表を行い、介護予防への自主的な取り組みや意欲の向上に繋げるとともに、住民の向けて広くアナウンスすることができました。</p> <p>・財源は、住民たすけあい事業費として地区社協より補助を受け運営しました。</p>	A	

26	地域の寄り合い所の確保・運営支援(地域づくり大作戦)	地域福祉課	<p>チェア健康体操(佐伯支部) 活動と居場所を継続していくための運営費として、歳末たすけ合い募金の申請の申込みをしました。パワフルシニア活動応援事業の報告に関わる支援を行いました。</p> <p>チェア教室(座って出来る体操教室)代表者交代に際し、今後の活動(女島・弥生教室、新女島-コロナ禍にて休止中)について話し合いの場を持ち教室存続の意向を確認、OTの岩木さんが指導者として支援を行いました。さらに、指導者育成の仕組みづくりの必要性について認識を深めることも出来ました。合同講演会では78名が参加、健康科学アドバイザーの松元義人氏の講話と運動を交えた演習により、健康意識の啓発が図られました。</p> <p>・「えがお」(一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとん)地域の居場所事業の支援では、現状の取り組みの把握、助成金の紹介を行いました。</p> <p>・佐伯地区「地域力アップ」懇談会の開催 佐伯小学校区の代表者を中心に、地域課題の把握と必要な資源について意見交換を行いました。また、「地域を知って行こう」との声により、多世代交流を目的に「わくわくバザー」を開催、代表者で結成の佐伯校区「やっちゃん会」主催のイベントが大手前広場にておこなわれました。売り上げ金は、小学校・放課後児童クラブ・地域の自主型サロンなどに寄贈されました。</p>	<p>日頃は、それぞれの地域で、健康づくりを目的とした居場所で集い、座って出来るストレッチ筋力・体幹を鍛える体操を楽しんでいます。</p> <p>話し合いにより、居場所の重要性と地域課題、必要とされる仕組みづくりなどについて、共通認識が図られました。</p> <p>・健康づくりに興味を持ち、教室外においても城山登山や集いの場を設けるなど、健康意識の継続も出ています。</p> <p>・講習会を実施できたことにより、参加者同士、意識して、健康や介護予防に取り組みました。</p> <p>・総合事業卒業者の受け入れの役割を担う場となっています。今後、他地区への広がりも予想されます。引き続き運営支援を行います。</p> <p>・地域の居場所づくりと佐伯児童館を利用した多世代交流の取り組みも視野に、多方面から人材を巻き込みながら地域力の向上に取り組んでいきます。</p>	A	
----	----------------------------	-------	---	--	---	--

施策評価調書【令和4年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
3 サービスを利用しやすいしくみづくり	P63~P74	A

関係課名	【佐伯市】福祉保健部、障がい福祉課、秘書広報課、高齢者福祉課、こども福祉課、健康増進課、社会福祉課、福祉保健企画課、市民課、学校教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	---

【1 基本目標の基本的な考え方】

すべての市民が、福祉制度やサービス、地域の福祉活動等についての情報を、必要な時に、いつでも入手できるよう、様々な手段や機会を活用して情報を提供します。また、高齢者や障がい者等にも配慮して情報提供の方法を工夫する等、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づき、情報を提供します。

【2 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 情報提供の充実	3.75	3	1			4.00	5				A
2 相談支援体制の充実	3.75	6	2			4.00	5				A
3 福祉サービスや健康づくり事業の充実	3.60	3	2			3.33	3	2	1		A
4 権利擁護体制の充実	3.20	1	4			4.00	2				A
合計	3.59	13	9			3.78	15	2	1		A

【評価区分】

【総合評価基準】

A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
45	保健福祉全般に関わる相談支援体制の整備・充実	福祉保健部	<p>【高齢者福祉課】 令和3年4月1日から地域包括支援センターを3か所に分割、圏域1に直営の佐伯市地域包括支援センター「さいき」、圏域2に委託型の佐伯市地域包括支援センター「ばんじょう」、圏域3に委託型の佐伯市地域包括支援センター「あまべ」を設置し、地域の相談体制強化を図っており、2年目となった令和4年度は相談件数が10,901件と、大幅に伸びた前年度をさらに上回り、増加を続けています。</p> <p>【障がい福祉課】 佐伯市障がい者相談支援センター「すきっぷ」で様々な相談を受け付け必要な支援につなげています。また、各地区に相談員を設け身近な相談に応じています。</p>	<p>【高齢者福祉課】 相談件数の増加からも、住民が安心して相談できる窓口として周知されていると思われませんが、相談件数の増加は職員の負担も増大させており、振興局や社協支部において終結できるものはしてもらう等、軽度な対応の件数を減少させる取組を進めます。 併せて、高齢者と共に様々な福祉的要因がある相談も多いこともあり、重層的支援体制についても検討していきます。</p> <p>【障がい福祉課】 「すきっぷ」の相談件数は増加しており総合的な相談窓口として役割を果たしています。今後は、一層の周知を図っていきます。</p>	A	
46	高齢者に関わる相談支援体制の充実(佐伯市地域包括支援センター)	高齢者福祉課	<p>・地域包括支援センターは令和3年度から圏域ごと3か所の設置となり、社会福祉協議会への委託により、新たに2か所増設されました。直営の地域包括支援センター「さいき」では、圏域1の佐伯・上浦地域を、地域包括支援センター「ばんじょう」では圏域2の弥生・本匠・宇目・直川地域を、地域包括支援センター「あまべ」では圏域3の鶴見・米水津・蒲江地域を対象とし、各周辺住民の相談窓口として対応しています。相談件数が増大し、困難案件も多いため、職員への負担を生んでいます。</p> <p>・ワンストップ相談窓口については、振興局職員の減少などもあり、包括支援センターを軸として、各地区社協や民生委員等、地域の方々とも連携を図りながら対応を行っています。</p>	<p>直営包括の他に委託包括が2か所設置されたことにより、広域に渡り相談対応が可能となり、相談件数が増え、より地域に密着した対応ができるようになっていきます。</p> <p>包括が分れたことにより、管轄地域と異なる窓口への相談もあり、住民へ周知を今後も行っていく必要がありますが、相談員の数には限りがあるため、事前予約を推進することも必要と考えられます。</p> <p>広域な相談対応が可能となった反面、地域によっては社会資源が減少したため必要なサービスが利用できない事が課題として明らかとなり、代替策を踏まえ社会資源の開発を含め、充実させていく必要があると思われます。</p>	B	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
28	社協だよりによる情報提供	地域福祉課	<p>年5回発行しました。できる限りわかりやすく、伝わりやすい記事を書くように心がけました。</p> <p>編集委員会を随時開催し、社協が行っている事業、住民活動等を広報しました。</p>	<p>伝えたい内容、目的を明確にし、記事づくりを行いました。今後も地域の情報をわかりやすく伝えることを徹底していきます。</p>	A	
35	生活困窮者自立支援事業 (市受託事業)	地域福祉課	<p>パンフレット及びPRカードを作成し、広報や周知に努めました。</p> <p>家計相談支援機関などと連携し、債務整理や生活困窮者への包括的な相談支援窓口としての役割を果たしました。</p> <p>きずなファームやほっとカフェ(居場所の確保)の開催により、ひきこもり者支援を行いました。ひきこもり相談者への定期巡回訪問も行いました。</p> <p>企業でのワークチャレンジ等を実施し、きずなファームの収穫物の販売体験を行いました。</p> <p>令和2年度末をもって無料職業紹介の届け出の更新は行っていません。履歴者作成支援やハローワークへの同行により就労に至ったケースが見られました。</p>	<p>今後もパンフレットやPRカードを作成し、広報や周知に努めていきます。</p> <p>相談者の自立支援の出口となる就労の場を確保するために、企業や関係機関との連携を深めていきます。</p> <p>ひきこもり者が安心して参加できるように声かけや見守りを引き続き行っていきます。</p> <p>就労体験先を広げるために今後も様々な企業や施設と連携を図っていきます。</p> <p>ハローワークとの連携を強化し、就労支援を積極的に行います。</p>	A	

46	成年後見制度の利用促進	地域福祉課	<p>令和3年7月に、佐伯市成年後見支援センターを設立しました。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：パンフレット作成・配布、市報・社協だより、ホームページ等による周知、各種関係機関の会議に出席し、制度やセンターの普及啓発に取り組みました。 ・相談対応：本人、親族、関係者等からの相談を受付、支援しました。相談実績：98件 ・利用促進 <p>受任者調整会議：4回（5月、7月、11月、3月） 情報交換会：1回（9月） 市民後見人養成講座：10日間（9月～2月） 受講修了者：12名（内名簿登録者 8名） フォローアップ講座：2回（8月、12月） 延べ受講者数：22名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業 <p>受任状況：後見類型 7件、保佐類型 1件 延べ支援回数：398回</p>	<p>相談支援の窓口が設置されたことで、制度の利用促進につながりました。</p> <p>権利擁護を必要とする人を発見し、地域の専門職や関係団体と連携しながら、引き続き、制度の利用促進に取り組みます。</p> <p>併せて、法人後見及び新たな担い手の育成に努めます。</p>	A	
----	-------------	-------	---	--	---	--

施策評価調書【令和4年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
4 安全・安心なまちづくり	P75～P80	A

関係課名	【佐伯市】建設部、社会福祉課、障がい福祉課、防災危機管理課、消防総務課、高齢者福祉課、学校教育課、こども福祉課、地域振興課、コミュニティ創生課、福祉保健企画課、社会教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	---

【1 基本目標の基本的な考え方】

市民が安心して暮らすためには、防犯・防災対策も重要な課題です。子どもや高齢者、障がい者等を災害や事故・犯罪から守るため、地域の防犯・防災意識を高め、地域ぐるみの防犯・防災活動の推進に努めます。

【2 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 地域ぐるみの防犯・防災対策の推進	3.17	1	5			3.88	7	1			A
2 誰にでもやさしいまちづくりの推進	3.29	2	5			3.00		1			A
合計	3.23	3	10			3.78	7	2			A

【評価区分】

【総合評価基準】

A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
63	佐伯市避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の推進	社会福祉課	<p>避難行動要支援者名簿を市内全地区へ提供し区長会等で個別計画の作成を依頼しました。</p> <p>【令和元年度末数値】 同意者数:1,763人 作成者数:892人 作成率50.6%</p> <p>【令和2年度末数値】 同意者数:1,650人 作成者数:915人 作成率55.5%</p> <p>【令和3年度末数値】 同意者数:1,568人 作成者数:906人 作成率57.8%</p> <p>【令和4年度末数値】 同意者数:1,362人 作成者数:882人 作成率64.8%</p>	<p>個別避難計画の作成については、区長会に依頼してきましたが、作成率は横ばいの状況が続いており、現状のやり方では限界があると感じています。そこで、民生委員児童委員協議会に協力を依頼し、次年度から個別避難計画の作成に民生委員の協力を得られることとなりました。</p> <p>また、専門的な支援が必要となる方については、福祉保健企画課が中心となり、福祉専門職との連携等についての検討を開始しました。</p>	B	
69	公共交通網の確保及び生活交通体系の構築の検討	地域振興課	<p>引き続きコミュニティバスの運行を継続しました。</p> <p>利用者利便の向上のため、弥生地区の宇藤木線及び久保線を新設しました。デマンド運行について、弥生地区の配車予約を地区ごとに曜日の限定をしていましたが、これを廃止し、月曜日から金曜日のいつでも利用できるよう変更しました。また、デマンド運行の地域において、当日の利用1時間前の予約を可能にし、利用利便を図りました。</p>	<p>利用者の利便性の向上が図られました。</p> <p>令和5年度に「佐伯市地域公共交通計画」、令和6年度に「利便増進計画」を策定予定としており、さらに市民のニーズに応じた公共交通網の構築を図ります。</p>	B	
71	障がい者に配慮した公共施設の点検整備	障がい福祉課	<p>既存の施設や道路の設備等について、自立支援協議会権利擁護部会でパトロールを行いました。</p>	<p>公共施設の点字ブロックなどの設備の点検、今後新設する施設のバリアフリー化について、関係部署に働きかけていきます。</p>	B	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和4年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
55	新たな移送サービスの検討	地域福祉課	<p>ケアマネジメント支援会議や地域ケア会議に出席し、住民の移送に関するニーズを把握しました。また、佐伯市内の交通手段について理解を深め、生活支援コーディネーター間でも協議を行いました。</p> <p>移送課題の解決に向け、コミュニティーバスのさらなる利用促進に向け、乗車体験の支援や課題整理を進めています。直川支部では、移送課題の解決に向けた社会福祉法人による意見交換会を実施しました。</p>	<p>コロナ渦で先進地視察はできませんでしたが、ZOOM研修により先進地事例を聞く機会が増えました。来年度以降は、目的と対象を限定し、モデル地区を指定し取り組みを進めていきます。</p>	B	